



□ヘルパー

□プレーブルーム

自立生活センター・立川とは・・・

「障害のある人に必要なサービスは障害のある人が一番よく知っている」という考え方から、障害のある人自身が中心となつてサービスを行っています。

自立生活センターは1970年代にアメリカで誕生し、立川は1991年4月にできました。

障害のある方が地域で生活していくために必要な相談窓口としてのつたり、情報をおしらせします。また、自分の生活を楽しむためのプログラムや気持ちをききあうピアカウンセリングなども行っています。

自立生活センター・立川

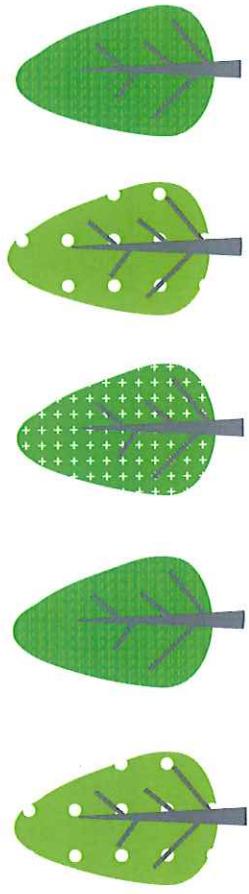
〒190-0023 立川市緑町2-10-16 オオノビル2F

TEL: 042 (512) 5956

□作業所

などのことについておはなしてできます。
（指定特定相談支援事業）

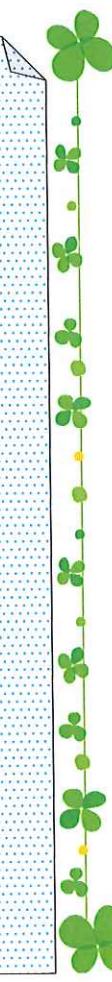
たちかわ
自立生活センター・立川



「サービス等利用計画」をつくる流れ

していいどうぞ相談支援事業とは……
指定特定相談支援事業とは……
ヘルパー、グループホーム、作業所などをつかっているひと、つかいた
いひとがいるひとは、ここにいっておはなしをしてください。

- ① せいかつのきぼうや、なやみをききながら、りょうけいかくをつくります
(しゃくしょのひとも、あなたのはなしをききにくることがあります。)



対象となるサービスは……

にじゅううどうかん
にじゅううどうかん



デイサービス



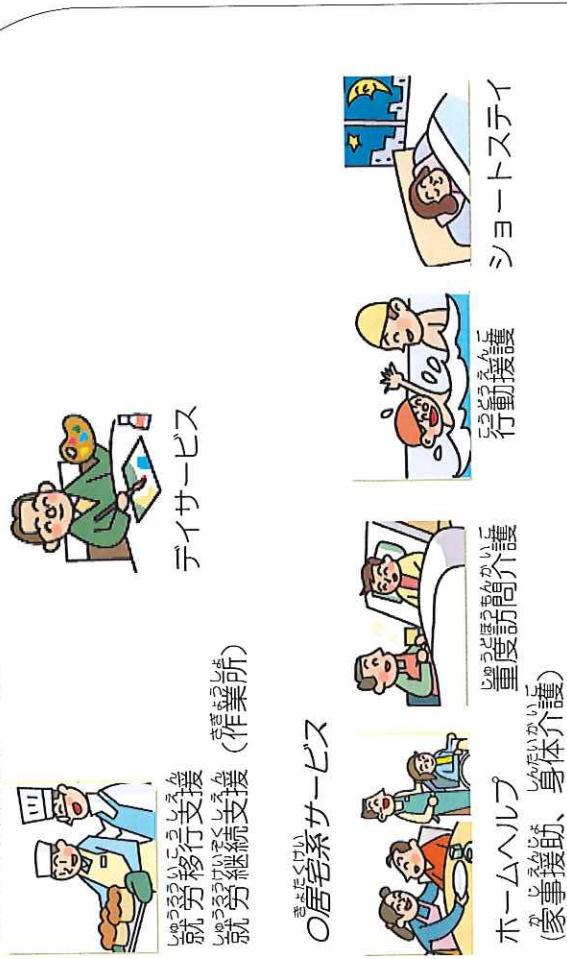
就労継続支援
(作業所)



介護
訪問介護
(家事援助、身体介護)



ショートステイ



介護
施設入所支援



グループホームでく
らしたり、ヘルパーさ
んとでかけたい、しご
とがしたい。

自立生活センター・立川の相談支援
あなた

- ② つかえるサービスがきます。

- ③ はじめての人は、どここのサービスをつかうかえらびます。

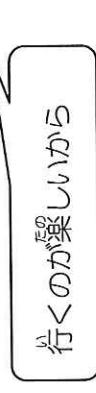
- ④ サービスをつかってせいかつします。

- ⑤ 半年に1かい、せいいかつじょうきょううなどをきかせてください。

※サービスのないようやりょうをかえたい場合は、いつでもそだんできます。



どうして?



じゃあ、いつもよに
あたらしい計畫を
つくりましょう